

医療情報取得加算に係る掲示

当院では、オンライン資格確認について、下記の整備を行っています。

- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。
- 診療報酬算定要件に従い、次のとおり診療報酬点数の算定を行います。

【初診時】 1 点

【再診時】 1 点（3 ヶ月に 1 回に限る）

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するために、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。

令和 6 年 12 月

岐阜県総合医療センター 院長
